

第3回多治見市事業評価委員会 会議録	
日 時	令和5年2月7日（火）午前10時00分～午後12時09分
会 場	多治見市役所本庁舎 4階会議室
出席委員	菊地委員（会長）、鈴木委員（副会長）、井奈波委員、隈元委員、佐伯委員、佐藤委員 城下委員、堀尾委員
欠席委員	川瀬委員、花山委員
事 務 局	企画部：柚木崎企画部長、渡辺企画防災課長、島津課長代理、山田課長代理、伊藤総 括主査、村瀬主査、藤田主査、安田主査
傍 聴 人	なし
報道機関	なし
会議録要旨	
1 情報公開の決定	会長 本委員会を公開としてよろしいかお諮りする。 全委員 異議なし。 会長 本委員会を公開とする。
2 議題（1）第8次総合計画策定討議課題集の原案について	会長 第8次総合計画策定討議課題集の原案について、前回終了後に追加質問があった内容を事務局から説明いただく。 事務局 1点目の「第1章3（3）「市民参加のしくみ」で聴取した意見は、どのように共有されるか」について、討議課題集の資料編においてまとめて掲載を予定。委員の皆様には冊子完成次第ご提供する。 2点目の「第3章2（3）施策1-1「結婚・妊娠・出産への支援」図表[1]-1-5における、「外国人の母」及び注釈中の「外国人の妊婦」の違いは何か」について、注釈の誤りのため、注釈中の「外国人の妊婦」は削除する。 3点目の「第3章2（3）施策1-2「保育・幼児教育の充実」に関連して、兄弟で異なる園に入園する問題及び育休退園の問題への対応」について、兄弟が通園している場合には加算措置を行っているが、定員の不足や保育の優先度により、やむを得ず異なる園への入園をお願いすることがある。保育ニーズを捉え、保育園、幼稚園の運営方針決定が今後の課題と認識している。 4点目の「第3章2（3）施策1-2「保育・幼児教育の充実」に関連して、公立園に要支援児が集中している問題への対応」について、現在要支援児を受け入れている私立園は1園のみに留まり、体制が十分ではない。人財不足が要因であると捉え、引き続き保育士・幼稚園教諭の確保に努めたい。 会長 事務局からの説明について、質問や意見をお願いします。 委員 （なし） 会長 引き続き第8次総合計画策定討議課題集の原案について、第3章2（3）政策の柱2を事務局から説明いただく。 事務局 （資料3「討議課題集原案第3章2（3）政策の柱2」を説明）

- 会長 事務局からの説明について、質問や意見を願います。
- 委員 施策 2-4「高齢者支援」について、認知症シールの交付事業は素晴らしいが、靴に電話番号が記載してあるなど個人情報流出の懸念がある。シールの交付状況はどうか。また、これまでの活用事例はあるか。
- 事務局 令和 4 年度の交付状況は 7 名、累計で 37 名に交付。現時点で活用事例は無いが、市と警察との協定締結による連携した取組を展開している。
- 委員 施策 2-1「健康増進」について、受動喫煙防止や歩きタバコ禁止の取組が浸透しているが、J R 太多線沿線の駅周辺でマナー違反が散見される。J R との連携による禁煙地区の範囲拡大など、取組を強化いただきたい。
- 事務局 担当課に伝えるとともにご意見を参考にさせていただく。
- 委員 施策 2-4「高齢者支援」について、地域包括支援センターの体制整備の取組を具体的に説明いただきたい。2 点目に、高齢者の交通手段において、あいのりタクシーの 1 人利用が多くみられ、自治会の負担割合が増加している。また、他地域では「AI よぶくるバス」が稼働しているが、私の住む地区にはないため、住み慣れた地域で住み続けるためにも交通手段の確保を強化いただきたい。3 点目に、自治会加入率の低下が問題となっている。自治会へ加入するメリットの提示を市が地域とともに促進する必要がある。
- 事務局 1 点目の体制整備について、地域包括支援センターに困難事例担当を配置し、相談に対して包括的に整理・判断し、関係機関との連携を図ることで、従来の体制よりきめ細かい対応が可能となっている。2 点目の交通手段の確保については、政策の柱 4 の公共交通施策以外に、地域福祉協議会による買い物や通院等の移動支援が行われている。今後も地域福祉協議会の拡大を目指し、高齢者支援の充実を進める。3 点目の自治会加入率の低下については、自治会によって取組内容が様々である。まずはそれぞれの自治会が主体的に活動することが前提であるが、市としても課題へのアプローチを共に検討する必要がある。
- 委員 交通手段の充実に関連して、新しい児童発達支援センターの場所が決まったが、施設へは車で来られる人ばかりでなく、例えば外国人の方で事情があり運転をしない方がいる。朝夕の時間帯のみならず、路線バスのダイヤに合わせて療育の時間を設定するなど利便性を高めていただきたい。
- 事務局 担当課に伝えるとともにご意見を参考にさせていただく。
- 会長 続いて、第 3 章 2（3）政策の柱 3 について事務局から説明いただく。
- 事務局 （資料 3「討議課題集原案第 3 章 2（3）政策の柱 3」を説明）
- 会長 事務局からの説明について、質問や意見を願います。
- 委員 施策 3-3「市内産業の支援」について、事業所の採用支援に絡めて、高いスキルやノウハウを持つ副業人財を積極的に引き込むような取組を支援いただきたい。また、他市では出店希望者への支援において、まちづくりファンドを上手く活用されている。
- 事務局 ご意見を参考にさせていただく。
- 委員 施策 3-7「文化・芸術の振興」について、歴史や文化の継承は資金面での苦難がある。他市では、ふるさと納税によるクラウドファンディングを募り、資金を調達している事例があるため、本市においても同様の取組を進めていただきたい。また、4 月より修道

院の運営体制が変わることについて、市の重要な文化財としてどのように対応していくか説明いただきたい。

事務局 ご意見を参考にさせていただく。修道院については、今のところ確定している方向性がないため、市とたじみDMO等関係団体で協議しながら、今後の対応を検討する。

委員 施策 3-8「女性・高齢者の活躍推進」に関連して、駅南再開発事業に伴い「プラティタじみ」の3階に「とうしんウェイプラザ」が開設され、女性職員3名が常駐する。女性目線での相談受付等を期待されるため、是非活用いただきたい。

事務局 ご意見を参考にさせていただく。

委員 施策 3-3「市内産業の支援」について、出店希望者は多いが、老朽化等により物件の確保が困難な状況と認識している。支援策として、まちづくりリノベーション基金は活用できるのか。

事務局 出店支援策として活用できる。

委員 施策 3-1「市内産業の支援」図表[3]-1-4 について、令和4年度の陶磁器意匠研究所応募者数の増加要因は何か。

事務局 SNSの活用による国内外への募集PRや大学訪問による効果の他、令和3年からの入所料金・実習料金の見直し、雇用・定住促進奨励金や創作活動支援補助金の創設によるものと認識している。

委員 施策 3-5「観光振興」について、フリーペーパー「あつつう」の配布先はどこか、また読者はどのような方か。

事務局 情報の発信先は市内在住・在勤者等に限らないため、公民館等市内各所及び県外に配布している。また、たじみDMOが市内外問わず、イベント参加時にも配布している。

委員 施策 3-8「女性・高齢者の活躍促進」について、育休復帰セミナーの参加主体は、企業と市民のどちらであるか。また、開催目的は、育休取得者のスムーズな職場復帰を目指すものか、職場復帰の上で子育ての不安を払拭するためのものか。

事務局 セミナーの参加者は個別に募集している。育休取得者が職場復帰する上で、仕事と子育てをどのように両立していくかなどを講師にお話しいただき、同じ境遇の方同士で相談し合うような機会を設けている。

委員 施策 3-3「市内産業の支援」について、事業継承でなく、事業承継が相応しくないか。

事務局 ご指摘のとおり修正する。

委員 施策 3-3「市内産業の支援」について、育休取得に対する企業側の理解を促すようセミナーやアプローチを市から進めていただきたい。

事務局 ご意見を参考にさせていただく。

委員 昨日、育休復帰セミナーが行われたが、参加者が年々減っている。良い話だと思うが単独で年に一回開催し、育休復帰の支援になるかという疑問。もう少し手厚く実施し、支援体制が充実できると良い。

事務局 ご意見を参考にさせていただく。担当課が市内企業を訪問してヒアリングさせていただく中でも、育休取得及び復帰に関しては難しい課題だと認識している。

委員 施策 3-8「女性・高齢者の活躍促進」について、女性が働くことに関して話題提起し、計画策定を踏まえ予算化していただきたい。家庭任せでなく、施策 1-4 の教育分野や施

策 1-2 の保育分野で取り上げ、行政だからこそできることにシフトチェンジしてみてもどうか。

事務局 本冊子が 7 次総に基づく記載となっていることが要因であるが、8 次総の計画策定（基本計画、実行計画）において検討していく必要があると認識している。

委員 施策 3-4「にぎわい創出」について、中心市街地でのにぎわい創出に特化している。市街化調整区域も含めたまち全体でのにぎわい創出については、触れられているか。

事務局 市全域の土地利用については、施策 4-7「土地の適正利用」で触れているところ。本市ではネットワーク型コンパクトシティの考え方の下、まちづくりを進めており、特に市街化調整区域においては、テクノパークなどの工業系土地利用の際に市街化調整区域から市街化区域に変更している。中心市街地については、地価の状況から見てもわかるように他市と比較しても良好な状況と考えている。人口減少の中で中心市街地以外の地域拠点や郊外での取り組みについては、課題として認識している。

会長 続いて、第 3 章 2（3）政策の柱 4 の前半について事務局から説明いただく。

事務局 （資料 3「討議課題集原案第 3 章 2（3）政策の柱 4 前半」を説明）

会長 事務局からの説明について、質問や意見をお願いします。

委員 （質問なし）

会長 続いて、第 3 章 2（3）政策の柱 4 の後半について事務局から説明いただく。

事務局 （資料 3「討議課題集原案第 3 章 2（3）政策の柱 4 後半」を説明）

会長 事務局からの説明について、質問や意見をお願いします。

委員 施策 4-6「緑化推進、公園整備」図表[4]-6-5 について、市の面積に対する公園全体の面積の割合はどのようなか。

事務局 市の面積が 91.25 km²、本市の公園面積が 1.67 km²であるため、割合は約 1.8%である。なお、本市のおよそ半分は山林である。

委員 施策 4-11「移住定住促進」について、本市は進学や就職を理由とした転出が多いと聞く。他市では大学がなくとも政策的に若者の転入を進めている事例もあるため、参考にしていきたい。

事務局 主に 20 代の若者の社会動態について、本市や瀬戸市、可児市などでは転出超過だが、名古屋市は転入超過である。これまで、本市は戸建住宅の取得等により、子育て世帯の転入が進んできたが、近年は住宅目的の転入が少なくなったため、転出超過となっている。これまで子育て世帯をターゲットに移住定住施策を進めてきたが、今後は、その前段階にある就職や結婚を迎える年代も含めた取組が課題と認識している。

委員 施策 4-6「緑化推進、公園整備」について、潮見の森公園の利用者の推移はどのようなか。また、潮見の森公園の展望台はいつ設置されたものか。利用者の状況を踏まえつつ、魅力向上のためにも公園整備に努めていただきたい。

事務局 潮見公園の来場者数は、平成 20 年以降を見ると、3 万人前後を推移している。なお、令和 2 年は 3 万 7 千人。令和 3 年は 3 万 3 千人である。展望台は昭和 63 年に設置された。今後は、道路拡幅、また花木の植栽を検討している。

委員 施策 4-10「居住環境の整備」について、市内に空き家がいくつかあるが、所有者の経済的事情等により何年も除却されないものがある。引き続き、空き家の除却促進や予防

策の推進をいただきたい。

事務局 これまでは空き家の利活用促進や除却が主であったが、今後は予防策にも力を入れている。今年度もセミナーを予定しており、今後も対策を進めていく。

委員 施策 4-7「土地の適正利用、都市景観の形成」について、都市機能の集約による庁舎移転に伴い、川南地区の衰退が危惧される。本庁舎跡地に関して、方針等を説明いただきたい。

事務局 本庁舎跡地の利用については、重大な課題と認識している。今後、地元の考えを伺いながら方向性を検討していく。

委員 施策 4-11「移住定住促進」について、主にインフラ整備事業が多い政策の柱 4 への位置づけに違和感がある。8 次総策定に向けて、相応しい位置づけを検討いただきたい。

事務局 ご意見を参考にさせていただく。

会長 続いて、第 3 章 2（3）政策の柱 5 及び 6 について事務局から説明いただく。

事務局 （資料 3「討議課題集原案第 3 章 2（3）政策の柱 5 及び 6」を説明）

会長 事務局からの説明について、質問や意見を願います。

委員 施策 5-3「人権啓発」図表[5]-3-2 について、LINE 相談の総数はいくつか。

事務局 図表[5]-3-2 は、令和 2 年度から令和 4 年度における合計 100 件の内訳を示すもの。

委員 施策 5-2「市民活動支援」図表[5]-2-3 について、まちづくり活動の写真の提供元はどこか。

事務局 まちづくり活動補助金に係る実績報告として、活動主体から提供いただいている。

委員 施策 6-3「市民との連携促進」図表[6]-3-3 について、パブリック・コメント手続の意見総数は、ほぼ横ばいである。意見聴取の重要なツールであるが、手続に関する周知はどのようにされているか。

事務局 市民への影響が見込まれる事業については、基本的にパブリック・コメント手続を行うこととしている。手続の開始に先立って広報たじみで周知するとともに、その他様々な媒体で意見を集約するよう努めている。パブリック・コメント手続の性質上、最終的な意思決定段階にあるため意見が出にくい面があるが、市民への影響が見込まれる場合は、政策決定を行う前に予め説明会や意見交換会を実施し意見集約を図っている。パブリック・コメント手続の件数だけにとらわれず、市民意見聴取の一環として実施することに意義があると認識している。

委員 施策 6-3「市民との連携促進」について、市政に対して意見を言えない人がいる反面で、意見を出す人は固定化している。例えば、委員会や審議会において同じメンバーが揃うことが多いため、市民に広く募り新任委員が増えることを期待する。一人でも多くの市民の声を拾い、寄り添った施策を展開いただきたい。

事務局 ご意見を参考にさせていただく。

委員 施策 5-2「市民活動支援」について、市民活動、地域活動の所管課はどこか。まちの活性化には、地域力向上がますます重要となる。今後は、地域への財政支援、権限の分権化などが求められるため、市民協働推進の担当部署の設立など他市事例を参考にいただきたい。また、市民活動の担い手を育成するためには、地域内だけでなく、外の様々な考えや知識、スキルを持つ人を巻き込み、新しい地域を創出する必要がある。そうし

	た取り組みが、中長期的に移住定住や市民連携の促進に繋がっていく。
事務局	ご意見を参考にさせていただく。
会長	議題３（１）を終了する。
4 その他	
会長	その他説明事項について、事務局からお願いする。
事務局	いただいたご意見は、討議課題集の資料編として掲載を予定する。冊子が完成次第、委員の皆様に配布させていただく。
会長	全ての議事が終了したため、進行を事務局にお返しする。
事務局	委員の皆様にはご出席いただき感謝申し上げます。以上をもって令和４年度第３回事業評価委員会を終了する。
<会議終了>	